平成26年3月

定例記者会見

と き 平成26年2月24日(月)

午前10時00分から

ところ 市役所201・202会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 3月定例市議会上程議案について
- 3 質 疑
- 4 その他

犬 山 市

目 次

1	基本方針	 1
2	3月定例市議会日程(案)	 2
3	提出議案の概要	 3
4	条例案件	 4
5	単行案件	 1 5
6	人事案件	 1 5
7	諮問案件	 1 6
8	平成26年度当初予算の概要	 1 7
9	平成26年度当初予算会計別総括表	 1 9
L 0	平成26年度一般会計当初予算歳入款別表	 2 0
l 1	平成26年度一般会計当初予算歳出款別表	 2 1
1 2	平成26年度新規及び主要事業	 2 3
1 3	平成25年度3月補正予算の概要	 4 0
1 4	平成25年度補正後予算会計別総括表	 4 1
L 5	平成26年3月までの主な行催事	 4 2

1 基本方針

平成26年度当初予算は、第5次総合計画に掲げる目指すまちの姿である、「人が輝き地域と活きる"わ"のまち 犬山」に沿った施策の推進に向け、横断的に部局(課)間との連携、情報の共有、工夫を図り、なおかつ、緊急性や効果などの観点から、事業の選択と集中を図り予算編成を行った。

犬山市は、平成26年4月1日に市制施行60周年という節目の年を迎える。

ついては、今年度を「健康市民づくり元年」と位置づけ、市民一人ひとりが生き生きと元気に暮らしていけるよう、様々な事業を展開していく。

予算編成においては、平成28年度完成を目指している市民の健康を担う「新体育館を含む羽黒中央公園整備事業」と、市民の安心と安全を確保するための「防災公園街区整備事業」の2大プロジェクト事業が着実な進捗を図れるよう重点配分した。

そのほか、消費税の税率引き上げから「福祉関連事業の安定化」を図るとともに、復興増税を財源の一部として充当した広域での「防災・減災のための施設整備」の早期完成を目指す。また、「快適な生活環境維持するための事業」や「質の高い教育を実現するための事業」にも引き続き力をいれた予算配分とした。

2 3月定例市議会日程(案)

- 2月21日(金)○ 2月28日(金)
- 告 開 閉会

- 〇 3月24日 (月)

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	2.28	金	午前10時	○開 会 ○会議録署名議員の指名○会期の決定 ○諸般の報告○施政方針演説○議案上程説明
第 2 日	3. 1	\oplus		○休 会
第 3 日	2			○休 会
第 4 日	3	月		〇精 読
第 5 日	4	火	午前10時	○補正予算案件に対する質疑・委員会審査・討論・採決
第 6 日	5	水		○精 読
第 7 日	6	木		○精 読
第 8 日	7	金	午前10時	○一般質問
第 9 日	8	\oplus		○休 会
第10日	9			○休 会
第11日	1 0	月	午前10時	○一般質問
第 1 2 日	1 1	火	午前10時	〇一般質問
第 1 3 日	1 2	水	午前10時	〇一般質問
第14日	1 3	木	午前10時	○議案質疑
第 1 5 日	1 4	金	午前10時	〇議案質疑 〇委員会付託
第 1 6 日	1 5	(○休 会
第17日	1 6			○休 会
第 1 8 日	1 7	月	午前10時	○全員協議会
第 1 9 日	1 8	火	午前10時	○部門委員会
第20日	1 9	水		○部門委員会
第 2 1 日	2 0	木		○部門委員会
第22日	2 1			○休 会
第 2 3 日	2 2	(○休 会
第 2 4 日	2 3	1		○休 会
第 2 5 日	2 4	月	午後1時	○再 開 ○委員長報告○同報告に対する質疑○討 論 ○採 決 ○閉 会

3 提出議案の概要

○ 条例案件 20件(制定3、一部改正17)

○ 単行案件 1件

○ 人事案件 1件

○ 当初予算案件 13件(一般会計1、特別会計11、企業会計1)

○ 補正予算案件 5件(一般会計1、特別会計3、企業会計1)

○ 諮問案件 2件

計 42案件を上程予定

4 条例案件

【制定】

犬山市地域の元気臨時交付金基金の設置及び管理に関する条例の制定について (財政課)

(趣旨)

「地域の元気臨時交付金」交付額決定及び本年度の各事業への交付金充当額の確定に伴い、交付決定額から、本年度交付金充当額を差し引いた残額を平成26年3月補正予算において、基金へ積立てし、平成26年度に実施する事業の財源に充てるため、条例を制定するもの。

(内容)

地域の元気臨時交付金は、平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急対策」に基づき、平成24年度補正予算(第1号)に計上された、追加公共事業等の実施に伴う地方負担の軽減を図るために交付されたもの。

充当対象事業は、主に地方単独事業の起債対象事業に限られ、本年度における交付金充当額の確定に伴い、当該交付金を、最大限有効に活用するため、交付決定額から、本年度交付金充当額を差し引いた額を基金に積立て、平成26年度に実施する事業の財源に充当する。

なお、積立てた基金については、平成26年度当初予算において、地方単独事業 に充てるため、取り崩すものとし、本条例附則にて、失効日を明記している。

①地域の元気臨時交付金 犬山市交付決定額

4億7,527万4千円

②そのうち、平成25年度事業充当額

4億563万2千円

③基金積立額 (①-②)

6,964万2千円

(施行日)

公布日

(失効日)

平成27年6月1日

犬山市子ども・子育て会議条例の制定について

(子ども未来課)

(趣旨)

平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度の施行に向け、子育て関係者で構成する「子ども・子育て会議」を設置し、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定するほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため条例を制定するもの。

(内容)

大山市子ども・子育て会議の委員 委員数 25人以内

任 期

1年(再任可)

構成員

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (2) 子どもの保護者
- (3) 福祉、保健、医療及び教育に関する団体又は機関を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 市議会の議員
- (6) その他市長が必要と認める者

(施行日)

犬山市の消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

(消防本部庶務課)

(趣旨)

地域主権一括法による消防組織法の改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を定めるため条例を制定するもの。

(内容)

資格の基準については、「市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政 令」による基準を参酌する。

消防長の資格の基準を下記のとおり規定

- ・消防署長の職に1年以上あった者
- ・行政職職員で部長級職に2年以上あった者

消防署長の資格の基準を下記のとおり規定

- ・消防吏員のうち、消防司令以上の階級に1年以上あった者
- ・消防吏員のうち、消防司令補以上の階級に3年以上あった者

(施行日)

【一部改正】

公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について

(総務課)

(趣旨)

愛知県農業共済組合の設立に伴い、新たに、同組合へ職員を派遣するため、条例の一部を改正するもの。

(内容)

職員を派遣することができる団体に「愛知県農業共済組合」を加えるほか、用語の整理等により、所要の改正を行う。

(施行日)

平成26年4月1日

犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正 について (総務課)

(趣旨)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

(内容)

介護補償を規定する第10条の2において引用する「障害者の日常生活及び社会 生活を総合的に支援するための法律」に項ずれが生じるため、引用部分を改める。

(施行日)

犬山市相馬育英事業特別会計設置に関する条例の一部改正について 犬山市岡部育英事業特別会計設置に関する条例の一部改正について 犬山市相馬育英事業基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について 犬山市岡部育英事業基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(学校教育課)

(趣旨)

大山市相馬育英事業及び岡部育英事業について、基金の取り崩しを行うことにより、事業を円滑に運営できるようにするため、条例の一部を改正するもの。

(内容)

これまで基金の利子収入のみで運営してきた犬山市相馬育英事業及び岡部育英 事業について、利率の低下により、利子収入のみでは事業の運営が困難になったた め、基金の取り崩しにより、奨学金(1人5万円)支給事業を継続する。

(施行日)

平成26年4月1日

犬山市手数料条例の一部改正について

(予防防災課)

(趣 旨)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

(内容)

危険物製造所等の設置許可等で、消費税の引上げの影響により増額改定が必要となる手数料のうち、直近の人件費、物件費等の変動の影響を反映してもなお現行の額の標準に比して増額改定が必要となったことから、手数料の金額の改正を行う。

※当市において、今回の改正に該当する事業所は1事業所(ケミコ株式会社犬山 工場)のみ。

(施行日)

犬山市文化史料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 犬山城入場登閣料等徴収条例の一部改正について 中本町まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 旧磯部家住宅復原施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (歴史まちづくり課)

(趣旨)

国宝犬山城を適正に管理するための修理及び整備に対応するため入場登閣料を 改定するほか、消費税法の改正等に伴い犬山城城郭内の使用料を改定するため、条 例の一部を改正するもの。

加えて、城下における歴史まちづくり課所管施設について、文化財の維持管理に かかる費用に対応するため及び城下一帯の観覧を促進するため観覧料の改正を行 うほか、各施設の規定を統一するため、条例の一部を改正するもの。

(内容)

大山城については、前回の修理から約50年が経過し、経年劣化が進行している ため、今後、大規模な修理を実施する必要がある。国宝犬山城を適正に管理するた めの修理及び整備に対応するとともに、消費税法等の改正に伴い、消費税率変更分 を反映させるため、入場登閣料等の見直しを実施する。

犬山城下町には、城と城下町の統括的なガイダンス施設の役割を担う犬山市文化 史料館を始め、犬山祭の車山を展示する中本町まちづくり拠点施設、伝統的な町家 を公開する旧磯部家住宅復原施設など、それぞれ特徴のある施設がある。

これらの施設は、国宝犬山城などと連携を図ることにより、犬山の文化を総合的に内外に発信することができる。

これら施設等のより一層効果的な連携を図るため、共通観覧を想定した規定の統一を行い、併せて各施設の観覧料等の見直しを実施するとともに、旧磯部家住宅復原施設については、今後、登録有形文化財を適切に保存し公開していくため、維持管理等にかかる費用の一部を観覧者に負担してもらう目的で観覧料を新規に設定する。

【次項へ続く】

<犬山城入場登閣料等徴収条例>

· 入場登閣料(変更分)

個人一般

500円→550円

個人中学生以下 100円→110円

・城郭内使用料(以下に変更)

79(1)(1)(2)(1)(1)(2)(1)	
区分	使用料
写真、映画等の撮影	4時間以内 10,800円以内で市長が定める額
	1日 19,440円以内で市長が定める額
	年 38,880円
その他の営業	市長が定める額

- <犬山市文化史料館の設置及び管理に関する条例>
- ・観覧料の後納に関する規定を追加する。
- <中本町まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例>
- ・観覧料の後納に関する規定を追加する。
- 観覧料(変更分)

個人

200円→100円

団体(30人以上) 160円→80円

- < 旧磯部家住宅復原施設の設置及び管理に関する条例>
- ・観覧料の新規設定に伴う観覧料に関する規定を追加する。
- 観覧料(追加)

個人

100円

団体(30人以上)

80円

(施行日)

平成27年4月1日

※消費税法等の改正に伴う犬山城城郭内使用料の改定規定は平成26年4月1 日施行

犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について (子ども未来課)

(趣旨)

0歳児の一時保育を実施することに伴い、利用する保護者から一時保育に係る利 用料を徴収するため、条例の一部を改正するもの。

(内容)

○0歳児の一時保育に係る利用料

1時間当たり 650円

○実 施 園 羽黒南子ども未来園

○保育時間 平日午前7時から午後7時まで

土曜日 午前7時から午後6時まで

(施行日)

平成26年4月1日

犬山市障害者自立支援認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正について (福祉課)

(趣旨)

大山市障害者自立支援認定審査会委員の定数等を改正するため、条例の一部を改正するもの。

(内容)

○委員定数の改正

認定審査委員の定数を「9人以内」を「10人以内」に改める。

○合議体の設置

認定審査会に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法 律施行令第8条第1項に規定する合議体を設置する。

この改正により、1 合議体 5 名の合議体を 2 つ設置することで委員定数を 1 0 名とし、合議体の過半数 3 名で認定審査会を開催する。

これにより、審議時間の短縮と効率化、委員の負担軽減を図る。

(施行日)

犬山市国民健康保険税条例の一部改正について

(保険年金課)

(趣旨)

犬山市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、国民健康保険税の課税額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

(内容)

○資産割の廃止

固定資産税額(土地及び家屋に係る部分)の25%を国民健康保険税として課税する資産割を、平成26年度より廃止する。

○課税限度額の引上げ

条例で定める課税限度額を、地方税法等で国が定めている平成25年度の上限額の77万円と同額とするよう、平成26年度より2か年度をかけ引き上げる。

現 行 の 課 税 限 度 額	平成26年度	平成27年度	
68万円	73万円	77万円	

○保険税の減額割合の変更

地方税法等の規定による低所得世帯の保険税の減額割合を、6割・4割の組み合わせから、平成26年度より7割・5割・2割に変更する。

(施行日)

平成26年4月1日(一部平成27年4月1日)

犬山市準用河川占用料条例の一部改正について

(農林治水課)

(趣旨)

準用河川における土石等の採取について、採取料を定めるとともに、許可期間が 1月未満であるときの土地占用料及び土石採取料について、消費税の規定を定める ため、条例の一部を改正するもの。

(内容)

○土石採取料の規定を定めるもの

採取するものの種類	単位	採取料(円)			
土砂	1 立方メートルにつき	200			
砂利	1立方メートルにつき	200			
れき (栗石を含む。)	1立方メートルにつき	200			
	40キログラム未満のもの1個につき	2 9			
	40キログラム以上80キログラム未満のもの1個につき	7 4			
丸石及び岩石(次項のもの を除く。)	80キログラム以上120キログラム未満のもの1個につき	1 4 0			
	120キログラム以上200キログラム未満のもの1個につき	170			
	200キログラム以上のもの1個につき	290			
丸石及び岩石(観賞用のも	その付近地における同一物件の売買価格を基礎として市長が定める額				
のその他特殊なもの)	ての円旦地における同一物件の完具価格を基礎として目接が足める領				
その他の産出物	その付近地における同一物件の売買価格を基礎として市長が定める	5額			

○消費税の規定を定めるもの

- (1) 許可の期間が1月未満であるときの土地占用料については、その額に消費 税率100分の108を乗じる。
- (2) 土石採取料の額に消費税率100分の108を乗じる。

※この条例が適用される河川

・準用河川 井堀川、子安川、丸山川、惣作川

(施行日)

犬山市都市公園条例の一部改正について

(社会教育課)

(趣旨)

羽黒中央公園多目的スポーツ広場及び多目的スポーツ広場夜間照明施設の新設に伴い、その使用料を徴収するため条例の一部を改正するもの。

(内容)

有料公園施設に、羽黒中央公園多目的広場及び夜間照明施設を追加する。 羽黒中央公園多目的スポーツ広場及び夜間照明施設の利用料金に関する規定を 追加する。

○利用料金

・多目的スポーツ広場2時間全面4,320円2時間半面2,160円

・多目的スポーツ広場夜間照明施設

(200ルクス) 1時間までごとに全面 3,240円

1時間までごとに半面 1,620円

 (100μ) 1時間までごとに全面 1,620円

1時間までごとに半面 810円

(施行日)

平成26年6月1日

犬山市災害派遣手当等に関する条例の一部改正について

(防災安全課)

(趣旨)

大規模災害からの復興に関する法律等の施行に伴い、復興計画の作成等のため本 市に派遣された職員に対して災害派遣手当を支給するため、条例の一部を改正する もの。

(内容)

○手当の支給対象となる職員

大規模災害からの復興に関する法律等に基づき、復興計画の作成等のため、本 市に派遣された職員

○支給する手当 災害派遣手当

(施行日)

公布日

5 単行案件

財産の取得について(化学消防ポンプ自動車)

(消防本部庶務課)

(趣旨)

化学消防ポンプ自動車を購入するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の 規定により、議会の議決を求めるもの。

(内容)

品 名 化学消防ポンプ自動車

購入金額 47,304,000円

購入先 名古屋市熱田区新尾頭2丁目2番7号 富春ビル5F

小川ポンプ工業株式会社 名古屋事務所

所長 二神 智

契約方法 指名競争入札

納入期限 平成26年8月29日

※平成27年度に緊急消防援助隊の登録車両とする予定

6 人事案件

犬山市教育委員会委員の任命について

(学校教育課)

(趣旨及び内容)

大山市教育委員会委員の「千葉 桂子」氏が、平成26年3月22日をもって任期満了となるため、後任者を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

後任の委員 千葉 桂子 (再任)

任期4年間

7 諮問案件

人権擁護委員の推せんについて

(市民課)

(趣旨及び内容)

人権擁護委員「水谷 欽一」氏及び「市原 尊光」氏が、平成26年6月30日 をもって任期満了となるため、後任者を推せんするにあたり、人権擁護委員法の規 定に基づき、議会の意見を求めるもの。

後任の委員 水谷 欽一 (再任)

任期3年間

後任の委員 市原 尊光 (再任)

任期3年間

8 平成26年度当初予算の概要

平成26年度一般会計当初予算 総額233億104万円 平成25年度一般会計当初予算 総額223億2,015万2千円 対前年度比9億8,088万8千円増、4.4%増)

(1) 歳入

市税全体では、対前年度比2.7%増となり、景気の緩やかな回復に伴う個人所得の伸びや、新築家屋の評価の増や、企業の新規設備投資に伴う固定資産税の増収を想定し計上した。

- 個人市民税 39億7,763万1千円(対前年度比 1億4,739万9千円増、3.8%増)
- ・法人市民税 8億3,048万円(対前年度比 1億170万9千円増、13.9%増)
- 固定資産税 49億3,669万円(対前年度比 7,007万2千円増、1.4%増)

地方消費税交付金については、消費税増税に伴い、対前年度比56.3%増、総額11億4,100万円を計上した。

地方交付税については、普通交付税交付団体となることを想定し、特別交付税とあわせて、13億2,000万円を計上した。

国庫支出金では、主に消費税増税に伴う低所得者や、子育て世帯に対する給付事業もかかる国庫補助金や、公園整備や河川排水路新設改良事業にかかる社会資本整備総合交付金などで、31億8,481万1千円を計上した。

そのほかとして、

- ・繰越金は、5億円(対前年度比 4億円減、44.4%減)
- ・市債は、21億140万円を計上した。(対前年度比 2億390万円増、10.7%増)

(2) 歳出

目的別に歳出の主なものをみると

· 民生費 90億258万1千円

(対前年度比 4億6,601万4千円増、5.5%増)

障害者福祉、老人福祉、子ども医療費をはじめとする福祉医療費関連や児童手当をは じめとする諸手当、生活保護費にかかる各扶助費などを計上した。

また、消費税増税に伴い、国の事業として、低所得者への臨時福祉給付金給付事業や、子育て世帯臨時特例給付金給付事業と、県の事業として、子育て支援減税手当て給付事業にかかる、各給付事業のシステム構築委託料や、各種給付金などを計上した。

· 土木費 35億9,777万6千円

(対前年度比 7億9,624万7千円増、28.4%増)

昨年度からの継続事業で、LEDの特性を活かした街路灯設置事業や、羽黒中央公園 整備事業、防災公園街区整備事業などにかかる諸経費を計上した。

·教育費 23億9,359万9千円

(対前年度比 1億9,335万7千円減、7.5%減)

小中学校費で各営繕工事請負費や、6月に供用開始する羽黒中央公園多目的スポーツ 広場及び犬山国際観光センターフロイデの2施設の包括管理を行うための委託料などを 計上した。

9 平成26年度当初予算会計別総括表

(単位:千円・%)

				(<u></u> <u></u>	: 十円・%)
		平成26年度	平成25年度	比 較	増減
	会 計 名	当初予算額	当初予算額	対当初予算額	伸び率
		A	В	C = A - B	C/B
<u> </u>	般 会 計	23, 301, 040	22, 320, 152	980, 888	4. 4
	国民健康保険会計	8, 275, 588	8, 686, 489	△ 410, 901	△ 4.7
特	犬 山 城 費 会 計	165, 216	177, 095	△ 11,879	△ 6.7
	木曽川うかい事業費会計	45, 935	45, 849	86	0.2
別	岡部育英事業会計	50	83	△ 33	△ 39.8
	相馬育英事業会計	165	310	△ 145	△ 46.8
会	土 地 取 得 会 計	5, 802	26, 030	△ 20, 228	△ 77.7
	公共下水道事業会計	1, 820, 549	1, 764, 910	55, 639	3. 2
計	教育振興事業会計	16	2	14	700. 0
	農業集落排水事業会計	58, 004	54, 137	3, 867	7. 1
	介 護 保 険 会 計	4, 434, 138	4, 138, 102	296, 036	7.2
	後期高齢者医療会計	944, 140	877, 685	66, 455	7. 6
	小計	15, 749, 603	15, 770, 692	△ 21,089	△ 0.1
企業会計	水道事業会計	1, 753, 541	1, 639, 428#	114, 113	7.0
	合 計	40, 804, 184	39, 730, 272	1, 073, 912	2. 7

10 平成26年度一般会計当初予算歳入款別表

(単位: 千円・%)

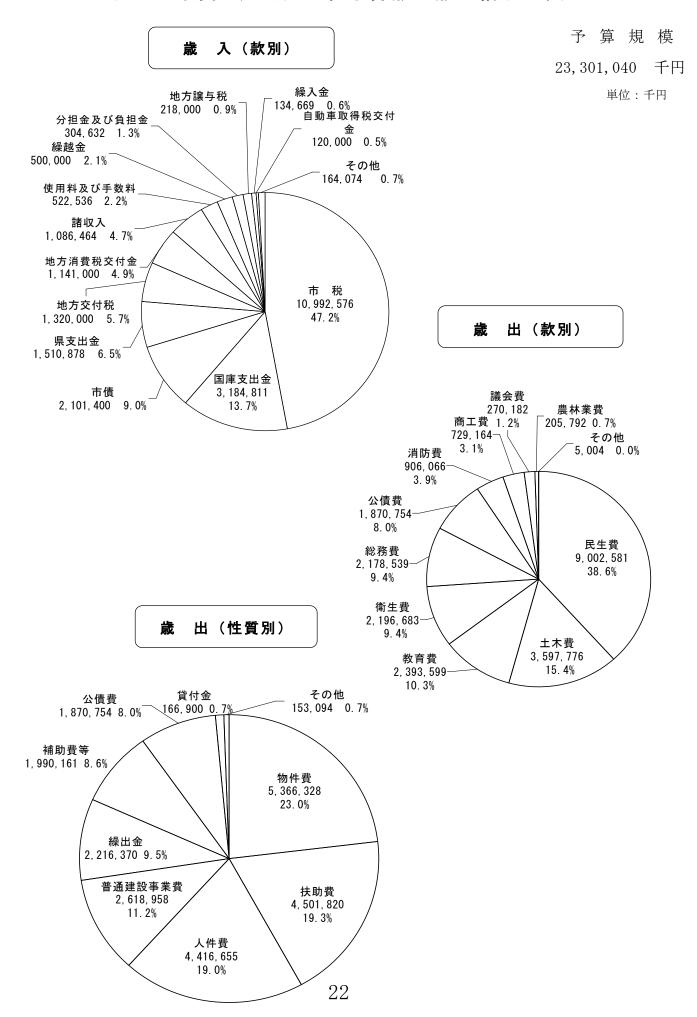
					(単位:	: 千円・%)
	平 成 26	年 度	平 成 25	年 度	比 較	増減
区 分	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構成比	対当初予算額	伸 び 率
	A		В		C = A - B	C/B
*1 市 税	10, 992, 576	47. 2	10, 707, 146	48. 0	285, 430	2.7
2地方譲与税	218, 000	0.9	258, 000	1.2	△ 40,000	△ 15.5
3 利子割交付金	30,000	0.1	36, 000	0.2	△ 6,000	△ 16.7
4配当割交付金	20,000	0. 1	18, 000	0. 1	2,000	11. 1
5 株式等譲渡 所得割交付金	5,000	0.0	5, 000	0.0	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1, 141, 000	4.9	730, 000	3.3	411,000	56. 3
7 ゴルフ場利用税 交 付 金	20, 000	0. 1	20, 000	0.1	0	0.0
8自動車取得税交付金	120, 000	0.5	120, 000	0.5	0	0.0
9 地方特例交付金	55, 000	0.2	55, 000	0.2	0	0.0
10 地 方 交 付 税	1, 320, 000	5. 7	1, 320, 000	5. 9	0	0.0
11 交通安全対策特 別 交 付 金	13, 000	0. 1	13, 000	0.1	0	0.0
*12 分 担 金 及 び 負 担 金	304, 632	1.3	324, 395	1.5	△ 19,763	△ 6.1
*13 使 用 料 及 び 手 数 料	522, 536	2. 2	513, 268	2.3	9, 268	1.8
14 国庫支出金	3, 184, 811	13. 7	2, 874, 478	12.9	310, 333	10.8
15 県 支 出 金	1, 510, 878	6. 5	1, 265, 253	5. 7	245, 625	19. 4
*16 財 産 収 入	17, 328	0. 1	9, 676	0.0	7, 652	79. 1
*17 寄 附 金	3, 746	0.0	3, 757	0.0	△ 11	△ 0.3
*18 繰 入 金	134, 669	0.6	167, 099	0.7	△ 32, 430	△ 19.4
*19 繰 越 金	500,000	2. 1	900, 000	4.0	△ 400,000	△ 44.4
*20 諸 収 入	1, 086, 464	4. 7	1, 082, 580	4.8	3, 884	0.4
21 市 債	2, 101, 400	9. 0	1, 897, 500	8. 5	203, 900	10.7
合 計	23, 301, 040	100. 0	22, 320, 152	100.0	980, 888	4.4
*自主財源	13, 561, 951	58. 2	13, 707, 921	61.4	△ 145,970	△ 1.1
依存財源	9, 739, 089	41.8	8, 612, 231	38.6	1, 126, 858	13. 1

11 平成26年度一般会計当初予算歳出款別表

(単位:千円・%)

				h		B			千円・%)
				平成 26	年 度	平成25	年 度		増 減
	×	分		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	対当初予算額	伸び率
				A		В		C = A - B	C/B
1	議	会	費	270, 182	1. 2	266, 511	1.2	3, 671	1.4
2	総	務	費	2, 178, 539	9. 4	2, 098, 235	9. 4	80, 304	3.8
3	民	生	費	9, 002, 581	38. 6	8, 536, 567	38. 2	466, 014	5. 5
4	衛	生	費	2, 196, 683	9. 4	2, 175, 422	9.8	21, 261	1.0
5	農	林 業	費	150, 692	0. 7	143, 550	0.6	7, 142	5. 0
6	商	I	費	729, 164	3. 1	850, 659	3.8	△ 121, 495	△ 14.3
7	土	木	費	3, 597, 776	15. 4	2, 801, 529	12. 6	796, 247	28. 4
8	消	防	費	906, 066	3. 9	812, 170	3. 6	93, 896	11.6
9	教	育	費	2, 393, 599	10.3	2, 586, 956	11.6	△ 193, 357	△ 7.5
10	災	害復旧	費	3	0.0	4	0.0	Δ 1	△ 25.0
11	公	債	費	1, 870, 754	8.0	2, 043, 548	9. 2	△ 172, 794	△ 8.5
12	諸	支 出	金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13	予	備	費	5,000	0.0	5, 000	0.0	0	0.0
	合	計		23, 301, 040	100.0	22, 320, 152	100.0	980, 888	4. 4

平成26年度一般会計当初予算歳入歳出構成比表



12 平成26年度新規及び主要事業

(1) 新規事業の主なもの

社会保障・税番号(マイナンバー)制度への対応事業

4,222万8千円(市民課、情報管理課)

(目的及び事業概要)

社会保障・税番号制度は、住民基本台帳に記録されている全ての人に対し個人番号を付し、その番号を有効に活用し、業務の効率化、市民の利便性の向上を図る。

- ・平成26年度 番号付番システム構築
- ・平成27年度 番号付番通知、個人番号カード交付
- 平成 2 9 年度 情報連携開始

(財源内訳)

一般財源 4,222万8千円

コンビニ収納事業

656万4千円 (収納課)

(目的)

24時間、365日「いつでも、どこでも」税金等を納付できる環境を整備することにより、市民サービスの向上を図るとともに、納期限内納付を促進する。

(事業概要)

全国22ブランド、約4万3千店舗のコンビニエンスストアでの納付を可能とするため、バーコードを印字した納付書を発行する。

○対象

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保 険料、後期高齢者医療保険料

(財源内訳)

一般財源 656万4千円

犬山市長選挙

4,022万9千円 (総務課)

(目的)

平成26年12月16日に任期満了となる犬山市長選挙を執行する。

(事業概要)

選挙日及び期日前投票期間(6日間)において、適正な投票事務を行い、速やかな開票事務を実施する。

有権者の利便を図るため、平成25年7月の参議院議員通常選挙で実施した期 日前投票所の増設(1か所)を継続し設置する。

有権者の利便を図るため、入場券のレイアウトを個人用はがきに変更するととも に、はがきに宣誓書を印刷する。

(財源内訳)

一般財源 4,022万9千円

中・軽度難聴児補聴器購入費助成事業

15万円 (福祉課)

(目的)

身体障害者手帳の認定対象にならない中・軽度の難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成し、補聴器の早期装用による聴力の向上を図ることで、幼児期の言語能力の取得を支援するとともに、その後の教育的効果と円滑な社会適応を図る。

(事業概要)

身体障害者手帳の認定対象にならない70db未満の難聴で、18歳未満の児童に対して、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成する。

- ・補聴器購入費用 3分の2以内
- ・補聴器修理費用 3分の2以内
 - ※助成にあたって限度額と収入制限を設けます。
 - ※購入費用助成は5年に1回、修理費用は年1回までとする。

(財源内訳)

一般財源 15万円

臨時福祉給付金の支給

1億8,232万円 (福祉課)

(目的及び事業概要)

消費税の引上げに伴う低所得者の負担軽減を図るため、臨時的な措置として国が支給決定した臨時福祉給付金を支給する事務を市が実施する。

(事業概要)

○支給対象者 平成26年1月1日時点で住民基本台帳に登録されており、市民

税(均等割)が課税されていない者

※生活保護制度内で対応される被保護者を除く

○支給額 対象者1人につき1万円

○加算措置 対象者のうち、以下のいずれかに該当する者に5千円を加算

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者等

・児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律の対象となる手当(児童扶養手当、特別障害者手当等)

の受給者等

(財源内訳)

国県支出金(臨時福祉給付金給付事業費補助金)

1億5,000万円

(臨時福祉給付金給付事務費補助金)

3,232万円

子育て世帯臨時特例給付金の支給

1億400万9千円 (子ども未来課)

(目的及び事業概要)

消費税の引上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的な措置として国が支給決定した子育て世帯臨時特例給付金を支給する事務を市が実施する。

(事業概要)

○支給対象者 平成26年1月1日時点で平成26年1月分の児童手当受給者

で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者

○支給額 支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童(臨

時福祉給付金及び生活保護の被保護者を除く) 1人につき1万円

(財源内訳)

国県支出金(子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金) 9,000万円

(子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金) 1,400万9千円

子育て支援減税手当の支給

1億3,056万4千円 (子ども未来課)

(目的及び事業概要)

消費税の引上げに伴う子育て世帯への負担の軽減を図るとともに、子育て世帯の 消費を支援するための措置として県が支給決定した子育て支援減税手当を支給す る事務を市が実施する。

(事業概要)

○支給対象者 平成26年1月1日時点で平成26年1月分の児童手当受給者 で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者

○支給額 支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童1人 につき1万円

(財源内訳)

国県支出金(子育て支援減税手当給付事業費補助金) 1億1,500万円 (子育て支援減税手当給付事務費補助金) 1,556万4千円

骨髄移植ドナー支援事業

28万円(健康推進課)

(目的)

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)となった市民を支援することにより、より 多くの骨髄・末梢血幹細胞移植が実現し、また、ドナー希望者の増加を目指す。

(事業概要)

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナーとして骨髄等の提供のため通院・入院した市民に対して、通院・入院1日につき2万(通算7日分を上限とする)を助成する。

(財源内訳)

一般財源 28万円

青年就農給付金給付事業

3 3 7 万 5 千円 (農林治水課)

(目的及び事業概要)

農業の担い手は高齢化が進んでおり、新規就農者の養成等、新たな担い手の育成が必要となっている。若い就農者の育成にあたり、国の新規就農・経営承継総合支援事業を活用して、経営が不安定な就農直後における所得を確保し、初期投資や生活全般を支援することにより、新たな担い手の確保や農業振興を図るとともに、担い手不足による遊休農地の拡大を防ぐ。

○給付額

次の金額を5年間、半年ごとに給付する。

- 個人型 1人年額150万円
- ・夫婦型 1組年額225万円

○対象者

国直接払いの青年就農給付(準備型)の支援を受けて、就農前の2年間の研修期間を修了し、引き続き大山市内で就農(経営開始)する者

平成26年12月支払期(下期)に次の額を給付する。

個人型 各 7 5 万 円 × 3 人 2 2 5 万 円

夫婦型 112万5千円×1組 112万5千円

(財源内訳)

国県支出金(青年就農給付金事業費補助金) 337万5千円

特定建築物耐震診断補助事業

3,080万円(都市計画建築課)

(目的)

災害に強い地域の構築に向け、平成25年11月25日に「建築物の耐震改修の 促進に関する法律」が改正・施行され、店舗・旅館等の不特定多数の人が利用する 一定規模以上の大規模建築物の耐震診断が義務化されたことに伴い、その費用の一 部を補助することで、地域の安全性を高めることを目的とする。

(事業概要)

○対象建築物

昭和56年以前に建てられた下記対象建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助する。

- ①病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物 ※規模が3階建て以上かつ床面積5,000㎡以上であること
- ②学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物 ※小中学校は規模が2階建て以上かつ床面積3,000㎡以上であること ※保育所、幼稚園は規模が2階建て以上かつ床面積1,500㎡以上であること ※老人ホームは規模が2階建て以上かつ床面積5,000㎡以上であること
- ③一定数量以上の火薬類等の危険物の貯蔵所または処理場 ※規模が床面積5,000㎡以上であること
- ○市内対象施設
 - ①店舗1施設
 - ②旅館1施設
 - ③工場1施設

(財源内訳)

国県支出金(社会資本整備総合交付金) (特定建築物耐震診断補助金) 1,540万円

770万円

770万円

一般財源

包括体育施設管理事業

6,894万円 (社会教育課)

(目的)

6月に供用開始する羽黒中央公園多目的スポーツ広場と犬山国際観光センターフロイデ(エアロビクススタジオ・アスレチックジム・温水プール)の2施設を包括管理することで、効率的な運営とコスト削減を図る。

(事業概要)

2施設の包括管理をプロポーザル (公募提案型) 方式により選定し、業務委託を 行う。

○委託期間

平成26年4月1日~平成28年3月31日(2年間) ※多目的スポーツ広場は供用開始の関係上、平成26年6月1日から

○業務内容

- ①多目的スポーツ広場運営管理事業
- ②フィットネス運営事業
- ③温水プール運営事業
- ④受付案内事業
- ⑤施設活用促進事業

(財源内訳)

その他 6,894万円

(フィットネス等使用料・スイミングスクール受講料ほか)

公共施設総合設備管理業務一括委託

6,499万7千円 (都市計画建築課)

(目的)

行財政改革の一環として、現在、各施設ごとに委託契約を行っている施設管理運営業務について、設備管理業務と運営管理業務を分離し、電気設備や清掃等の設備管理業務部分について複数施設を一括して委託することにより、設備管理に係る「経費の節減」及び各施設の点検業務水準の均一化、適正化等の施設の「適正管理」を図る。

(事業概要)

平成26年度は「国際観光センター」「市民健康館(さくら工房含む)」「市民文化会館(南部公民館含む)」「福祉会館」の4施設の設備管理業務部分を一括して委託する。

○期 間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

○効 果

削減見込額(予算額ベース) 934万3千円

(財源内訳)

一般財源 6,499万7千円

(2) 主要事業の主なもの

市制施行60周年記念事業

1,133万円 (秘書企画課)

(目的)

今後の犬山市の発展へとつなげるとともに、犬山市の魅力を発信するため市制施 行60周年記念式典や、市民参加による記念事業を実施する。

(事業概要)

○記念式典の開催(平成26年4月20日)

記念式典と併せて、羽黒中央公園多目的スポーツ広場のお披露目式及び兵庫県篠山市との友好姉妹都市の締結式を実施する。

○市民提案事業の実施

「健康市民づくり」をテーマに、広く市民から事業提案を募集し、助成を行う。

○冠事業の実施

市及び関連団体等が実施する各種事業・イベント等に「健康市民づくり」の要素を取り入れ、「市制60周年記念事業」の冠事業として実施する。

○市制60周年記念事業のPR

広く市民が参加し、犬山市の発展につながる事業となるよう、公募による市民スタッフである「ろくまるスタッフ」と協働し、PRグッズ製作や記念事業等のPRを行う。

(財源内訳)

一般財源 1,133万円

子ども・子育て支援新制度関係事業

4 1 8 万 7 千円 (子ども未来課)

(目的)

平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度に向け、子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置するとともに、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策の計画的な実施を図る。

(事業概要)

- (1)子ども・子育て会議の設置及び開催
- (2)「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- (3)必要な条例、規則等の制定及び改正

(財源内訳)

一般財源 418万7千円

地域経済振興推進事業

2,000万円 (商工企業振興課)

(目的)

市内中小商業者の育成や商店街の魅力づくり推進を図り、各商業地域に賑わいと活力をもたらすため、地域経済振興推進事業として犬山プレミアム商品券推進事業を実施する。

(事業概要)

市制60周年記念事業の位置づけで、発行額を倍増し、4月1日からの消費税率 アップによる消費の冷え込み対策として実施する。

- 発行額 2億2,000万円(年度内に2回実施し、各回1億1,000万円)
- ・販売額 券額面500円×11枚綴りを5千円で販売
- ·参加店 300店舗(目標)
- 利用期間

第1回 平成26年4月26日~平成26年8月31日

第2回 平成26年9月27日~平成27年1月31日

(財源内訳)

一般財源 2,000万円

犬山キャンペーン事業

1,500万円 (観光課)

(目的)

名古屋鉄道株式会社とのタイアップ事業として、広いエリアでの誘客を図るために、テレビCMや名鉄電車内での車内吊りなどの観光宣伝に取り組む。また、キャンペーン参加店舗などと協力して、観光客への「おもてなし」に関する事業を実施する。

(事業概要)

- ○春の犬山キャンペーン (風流お花見船、人力車運行など) ※期間 平成26年3月1日~平成26年6月1日
- ○夏の犬山キャンペーン(宝探しゲーム、城下町浴衣 DAYS など) ※期間 平成26年8月1日~平成26年8月31日
- ○秋の犬山キャンペーン (紅葉イベント、有楽苑あかりアートなど) ※期間 平成26年9月13日~平成26年11月30日
- ○通期での取組み
 - ・串グルメの宣伝(秋のキャンペーンでは串キング決定戦を開催予定)
 - ・1日乗車券とのセット商品などの造成
 - ・よしもと芸人やよしもとふるさと劇団との連携イベント

(財源内訳)

一般財源 1,500万円

街路灯設置工事

3,120万円 (道路維持課)

(目的)

安全・安心なまちづくりの推進とともに、街路灯の維持管理費の削減を目的として、LEDの特性を活かした街路灯の新規設置工事及び既設街路灯のLED化工事を実施する。

(事業概要)

○街路灯新設工事

土木要望に基づき、防犯上危険な箇所や夜間暗い地域を優先的にLED街路灯を設置する。

○街路灯LED化工事(平成23年度~平成26年度) 平成26年度末までに市がLED化を予定する街路灯約4,950基すべての 工事を完了する。

(財源内訳)

国県支出金(社会資本整備総合交付金) 1,716万円

一般財源 1,404万円

都市公園整備(新体育館建設)事業

10億9,832万8千円 (都市計画建築課)

(目的)

羽黒地区の既存施設と連携したスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる新 たな都市公園の整備を行う。また、老朽化した現犬山市体育館の後継施設として位 置付け、多様なスポーツニーズに対応した新体育館を併せて建設する。

(事業概要)

事業期間 平成24年度~平成28年度 事業内容

(1)園地整備

約3.8 ha (多目的スポーツ広場、駐車場、トイレ等)

(2)体育館建設

RC (一部鉄骨) 造、2階建、延べ床面積6500㎡

(3)周辺整備

道路整備:約680m、下水道整備:約300m

平成26年度事業

園地整備工事 一式 体育館建設工事 一式

(財源内訳)

概算事業費		5 2 億円
国庫支出金	(社会資本整備総合交付金)	21億3,800万円
地方債	(羽黒中央公園整備事業債)	26億300万円
その他	(スポーツ振興基金繰入金)	2億円
一般財源		2億5,900万円

平成26年度事業費		10億9,832万8千円
国庫支出金(社会資	資本整備総合交付金)	5億2,750万円
地方債(羽黒四	中央公園整備事業債)	5億700万円
その他 (スポー	ーツ振興基金繰入金)	5,000万円
一般財源		1,382万8千円

防災公園街区整備事業

7,447万2千円 (都市計画建築課)

(目的)

快適な生活空間の創出と地震災害に対する不安の解消を図るため、地域防災計画 により地震災害時の広域避難所として指定されている名古屋証券綜合運動場 (名証グラウンド)の取得及び整備を推進する。

(事業概要)

事業期間 平成26年度~平成30年度

事業内容

近隣公園(防災公園)、多目的広場、常設駐車場、アクセス道路、消防署北出張 所、雨水地下貯留施設等の整備

平成26年度事業

- ・近隣公園 (防災公園) の詳細設計及び一部の用地取得
- ・多目的広場、常設駐車場、アクセス道路、雨水地下貯留施設の詳細設計

(財源内訳)

概算事業費		27億3,800万円
国庫支出金	(社会資本整備総合交付金)	8億2,900万円
地方債	(防災公園街区整備事業債)	14億4,760万円
一般財源		4億6,140万円
平成26年度	事業費	7,447万2千円
国庫支出金	(社会資本整備総合交付金)	266万6千円
地方債	(防災公園街区整備事業債)	1,980万円
一般財源		5,200万6千円

犬山城天守保存修理に係る事業

724万9千円 (歴史まちづくり課)

(目的)

昭和36年から40年にかけて実施された大修理後約50年が経過し、犬山城天 守は経年劣化による修理等の必要が出てきているため、各種調査等に基づく修理基 本計画により犬山城天守の修理を実施する。

(事業概要)

○全体計画

平成24年度~平成26年度 耐震診断の実施

平成27年度 基本計画策定

平成28年度~平成29年度 基本設計・修理設計実施

平成30年度以降 天守修理工事

平成26年度には試験体を用いて土壁の耐震試験を実施し、構造診断及び構造 補強案を策定する。

(財源内訳)

国県支出金(国重要文化財等保存整備費補助金) 356万1千円

一般財源 368万8千円

(3) その他の新規事業

愛知県知事選挙3,191万3千円農林業センサス事業195万7千円道路台帳システム構築業務1,400万円東部中学校西側屋根防水工事2,197万円

(4) その他の主要事業

会議録検索システムインターネット配信	116万1千円
会議録作成業務	311万1千円
本会議等録画映像インターネット配信	155万7千円
行財政改革推進・新公会計活用事業	1,500万円
家具等転倒防止器具取付事業	244万6千円
防災倉庫設置事業	3,880万7千円
平和施策推進事業	13万6千円
市民活動支援事業	180万円
市政情報発信事業	3,305万円
コミュニティバス運行事業	5,809万円
基幹系システム再構築事業	4,133万2千円
職員研修	817万4千円
戸籍·住民基本台帳事務	7,493万6千円
監査・検査・審査の実施	204万3千円
障害者総合支援法に基づく支援事業	6,872万6千円
福祉医療助成事業	8億5,012万5千円
児童手当の支給	13億6,100万円
生活保護事業	5億8,868万1千円
予防接種事業	1億8,689万円
妊婦健康診査事業	5,812万2千円
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	880万円
都市緑化推進事業	500万円
資源物の有効利用とごみの適正処理事業	3億4,988万5千円
一般廃棄物最終処分場協定書に関する地元対策事業	3,841万1千円
都市美化センター運営事業	3億964万1千円
尾張北部地域ごみ焼却処理広域化事業	486万円
犬山お城まつり事業	720万円
日本ライン夏まつり事業	1,050万円
橋梁長寿命化修繕工事	5,100万円
橋梁新設改良事業	7,710万円

土地改良施設耐震対策事業・防災ダム事業	425万5千円
河川排水路新設改良事業	2億2,053万6千円
富岡荒井線道路整備事業	4,218万3千円
都市公園等維持管理工事	1,900万円
救急救命士の育成事業	722万8千円
救命講習・応急手当講習の普及事業	24万4千円
住宅火災防止対策事業	99万5千円
人材育成事業	196万5千円
消防施設維持管理事業	245万9千円
消防自動車等購入事業	1,850万2千円
消防の広域化 (デジタル消防無線、消防通信指令事務共同整備)	1億7,754万3千円
少人数学級常勤講師、少人数・TT授業非常勤講師の配置事業	1億3,421万9千円
特別支援教育支援員の配置事業	4,662万8千円
生涯学習講座開催事業	1,536万9千円
青少年健全育成事業	566万5千円
図書館事業	1,350万円
犬山市民文化会館自主事業	2,000万円
歴史的風致の維持向上に関する事業	727万7千円
史跡東之宮古墳整備事業	389万8千円
伝統的建造物の保存・修理・活用事業	1,096万4千円
民俗文化財伝承保存事業	2,144万8千円
歴史的資産保存活用事業	172万4千円
スポーツ振興事業	1,182万円
マラソン大会開催事業	520万円
国民健康保険事業	82億7,558万8千円
犬山城城郭遺構調査に係る事業	3,369万4千円
犬山城天守保存修理に係る事業	724万9千円
下水道総合地震対策事業	5,445万6千円
下水道長寿命化事業	1,400万円
五条川右岸処理区下水道整備事業	1億5,500万円
犬山市介護保険事業	44億3,413万8千円
後期高齢者医療制度	9億4,414万円
老朽管布設替事業	2億8,000万円
浄配水施設の更新改良事業	5,400万円

13 平成25年度3月補正予算の概要

〇 補正額

大山市全会計で、2億4,858万4千円を増額 3月補正後予算の総額は、417億8,510万8千円となった。

補正額の内訳として

一般会計は、1億7,404万3千円を増額 補正前の予算と比較して0.75%の増となった。 特別会計は、犬山城費会計で、 7,433万6千円を増額 補正前の予算と比較して、41.96%の増となった。 水道事業会計は、20万5千円の増額となった。

〇 予算額の比較

- ・当初予算(全会計)との比較 20億5,483万6千円の増額 率にして、5.17%の増となった。
- ・昨年度の3月補正後予算(全会計)との比較 29億1,215万2千円の減額 率にして、6.52%の減となった。

14 平成25年度 補正後予算会計別総括表

(単位:千円・%)

		ı			ı	(単位:=	円・%)
		:	平成 25 年度	: :	平成24年度	比較	増減
会 計 名		3 月 補 正		3月補正	対3月補正後	伸び率	
		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正後の額	予 算 額	
				A	В	C = A - B	C/B
<u></u>	般 会 計	23, 357, 261	174, 043	23, 531, 304	26, 591, 850	△ 3, 060, 546	△ 11.5
	国民健康保険会計	9, 323, 623		9, 323, 623	9, 113, 096	210, 527	2. 3
	犬 山 城 費 会 計	177, 164	74, 336	251, 500	231, 238	20, 262	8.8
特	木曽川うかい事業費会計	45, 691		45, 691	46, 581	△ 890	△ 1.9
	岡部育英事業会計	83		83	118	△ 35	△ 29.7
別	相馬育英事業会計	310		310	385	△ 75	△ 19.5
	土 地 取 得 会 計	26, 030		26, 030	33, 241	△ 7,211	△ 21.7
会	公共下水道事業会計	1, 774, 720		1, 774, 720	2, 005, 381	△ 230, 661	△ 11.5
=1	教育振興事業会計	2		2	9	△ 7	△ 77.8
計	農業集落排水事業会計	60, 162		60, 162	62, 129	△ 1,967	△ 3.2
	介 護 保 険 会 計	4, 242, 867		4, 242, 867	4, 107, 496	135, 371	3. 3
	後期高齢者医療会計	889, 298		889, 298	848, 188	41, 110	4.8
	小計	16, 539, 950	74, 336	16, 614, 286	16, 447, 862	166, 424	1.0
企業会計	水道事業会計	1, 639, 313	205	1, 639, 518	1, 657, 548	△ 18,030	△ 1.1
	슴 計	41, 536, 524	248, 584	41, 785, 108	44, 697, 260	△ 2,912,152	△ 6.5

15 平成26年6月までの主な行催事

h shokk	# + - n
名称等	梅まつり
実施期間	2月23日 (日) ~ 3月23日 (日) 時間 催事によって異なる
場所	大縣神社
担当所属	犬山市観光協会
主催	大縣神社
名称等	ミニ企画展「犬山の伝説〜山姥物語〜」
実施期間	2月28日 (金) ~ 5月27日 (火) 時間 9:00 ~ 17:00
場所	犬山市文化史料館
担当所属	歴史まちづくり課
主催	犬山市
名称等	ボランティアのつどい
実施期間	3月1日 (土) ~ 同日 時間 10:00 ~
場所	南部公民館
担当所属	社会教育課
主催	社会福祉協議会
名称等	木曽川シンポジウム「木曽川の水害~むかしと今~」
実施期間	3月1日 (土) ~ 同日 時間 13:00 ~ 16:30
場所	大山国際観光センター
担当所属	歴史まちづくり課
主催	犬山市
名称等	さら・さくら梅花コンサート
実施期間	3月1日 (土) ~ 同日 時間 13:30 ~ 14:40
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ 2 0 1 4
実施期間	3月1日 (土) ~ 同日 時間 14:00 ~
場所	市民文化会館
担当所属	社会教育課
主催	鵜飼興業
	I .

名称等	春の犬山キャンペーン
実施期間	3月1日 (土) ~ 6月1日 (日) 時間 終日
場所	犬山市内
担当所属	観光課
主催	犬山集中大規模観光宣伝協議会
名称等	第9回 犬山市民合唱祭
実施期間	3月2日 (日) ∼ 同日 時間 13:00 ∼
場所	南部公民館
担当所属	社会教育課
主催	犬山音楽文化協会
名称等	ひとり親家族の入進学児童激励会
実施期間	3月2日 (日) ~ 同日 時間 13:30 ~
場所	犬山国際観光センター
担当所属	子ども未来課
主催	犬山市
名称等	いきいき健康相談
実施期間	3月4日 (火) ~ 同日 時間 13:30 ~ 14:30
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	歯科衛生士による歯科相談
実施期間	3月4日 (火) ~ 同日 時間 13:30 ~ 14:30
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	認知症家族交流会
実施期間	3月4日 (火) ~ 同日 時間 13:30 ~ 15:30
場所	犬山市役所
担当所属	長寿社会課
主催	犬山市

名称等	ちょこっと歩こう犬山
実施期間	3月6日 (木) ~ 同日 時間 10:00 ~ 11:00
場所	犬山駅東周辺
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	中学校卒業式
実施期間	3月6日 (木) ~ 同日 時間 各学校により異なる
場所	市内4中学校
担当所属	学校教育課
主催	市内4中学校
名称等	第2回犬山市・各務原市ご当地じまんまつり
実施期間	3月8日 (土) ~ 3月9日 (日) 時間 10:00 ~ 16:00
場所	河川環境楽園
担当所属	観光課
主催	犬山市, 各務原市
名称等	アルコール相談
実施期間	3月8日 (土) ~ 同日 時間 10:00 ~ 15:00
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	市民総合大学敬道館卒業式記念講演「美しき日本を求めて」講師:東洋文化研究家 アレックス・カー
実施期間	3月8日 (土) ~ 同日 時間 13:30 ~ 15:30
場所	市民文化会館
担当所属	社会教育課
主催	犬山市
名称等	豊年祭
実施期間	3月9日 (日) ~ 同日 時間 9:00 ~ 16:00
場所	大縣神社
担当所属	犬山市観光協会
主催	大縣神社

名称等	図書館ビデオ上映会
実施期間	3月9日 (日) ~ 同日 時間 14:00 ~ 14:50
場所	市立図書館
担当所属	社会教育課
主催	犬山市
名称等	みるスポ (三菱電機ダイヤモンドドルフィンズ名古屋 対 レバンガ北海道ほか)
実施期間	3月9日 (日) ~ 同日 時間 13:00 ~
場所	小牧スポーツ公園総合体育館
担当所属	社会教育課
主催	犬山市
名称等	介護者のつどい
実施期間	3月11日 (火) ~ 12月30日 (土) 時間 10:30 ~
場所	犬山国際観光センター
担当所属	長寿社会課
主催	社会福祉協議会
名称等	認知症サポーター養成講座
実施期間	3月11日 (火) ~ 同日 時間 13:30 ~ 15:00
場所	楽田ふれあいセンター
担当所属	長寿社会課
主催	犬山市
名称等	介護者交流会
実施期間	3月11日 (火) ~ 同日 時間 15:00 ~ 15:30
場所	楽田ふれあいセンター
担当所属	長寿社会課
主催	犬山市
名称等	「台所からの国際交流」フランス家庭料理教室
実施期間	3月14日 (金) ~ 同日 時間 10:00 ~ 14:00
場所	南部公民館
担当所属	地域活動推進課
主催	犬山国際交流協会事務局

名称等	健康なんでも相談
実施期間	3月14日 (金) ~ 同日 時間 13:30 ~ 15:00
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	第5回犬山城下町あったか鍋と地酒まつり 14日 17:00~20:00
実施期間	3月14日 (金) ~ 3月16日 (日) 時間 15日 11:00~20:00
場所	どんでん館前広場を含む城下町一帯 16日 11:00~18:00
担当所属	商工企業振興課
主催	犬山城下町あったか鍋と地酒まつり実行委員会
名称等	第25回犬山少年少女合奏団定期演奏会
実施期間	3月15日 (土) ~ 同日 時間 13:30 ~ 14:30
場所	南部公民館
担当所属	社会教育課
主催	犬山少年少女合唱団
名称等	親子工作教室
実施期間	3月16日 (日) ~ 同日 時間 13:30 ~ 15:00
場所	市立図書館
担当所属	社会教育課
主催	犬山市
名称等	大山お笑い道場 in 大山福祉会館 (サムタイムズ卒業イベントを兼ねる)
実施期間	3月16日 (日) ~ 同日 時間 14:00 ~ 16:00
場所	犬山市福祉会館
担当所属	観光課
主催	犬山市
名称等	作家 曽野綾子講演会「世界の中の日本」
実施期間	3月16日 (日) ~ 同日 時間 14:00 ~
場所	大山国際観光センター
担当所属	地域活動推進課
主催	犬山国際交流協会

名称等	「犬山祭ミニチュア車山展示」
実施期間	3月17日 (月) ~ 4月8日 (火) 時間 9:00 ~ 17:00
場所	旧磯部家住宅復原施設
担当所属	歴史まちづくり課
主催	旧磯部邸企画運営委員会
名称等	犬山幼稚園卒園式
実施期間	3月18日 (火) ~ 同日 時間 9:30 ~ 10:30
場所	犬山幼稚園
担当所属	学校教育課
主催	犬山幼稚園
名称等	生き活きクック
実施期間	3月18日 (火) ~ 同日 時間 10:00 ~ 14:00
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	犬山おもてなし隊クラシック名曲コンサート
実施期間	3月18日 (火) ~ 同日 時間 12:00 ~
場所	犬山市役所
担当所属	総務課
主催	株式会社ツアーステーション
名称等	体力チェックと運動処方
実施期間	3月19日 (水) ~ 同日 時間 10:00 ~ 11:30
場所	楽田ふれあいセンター
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	選んで楽しく健康レストラン
実施期間	3月19日 (水) ~ 同日 時間 10:30 ~ 12:00
場所	楽田ふれあいセンター
担当所属	健康推進課
主催	犬山市

名称等	いきいき健康相談
実施期間	3月19日 (水) ~ 同日 時間 13:30 ~ 14:30
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	栄養士による栄養相談
実施期間	3月19日 (水) ~ 同日 時間 13:30 ~ 14:30
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	おくすりなんでも相談
実施期間	3月19日 (水) ~ 同日 時間 13:30 ~ 15:00
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
名称等	「犬山の桃」栽培サポーター養成講座
実施期間	3月20日 (木) ~ 同日 時間 9:30 ~
場所	犬山市役所
担当所属	農林治水課
主催	犬山市, 犬山市果樹園芸組合連合会
名称等	小学校卒業式
実施期間	3月20日 (木) ~ 同日 時間 各学校により異なる
場所	市内 9 小学校
担当所属	学校教育課
主催	市内 9 小学校
名称等	さくら工房後期教室作品展
実施期間	3月21日 (金) ~ 3月23日 (日) 時間 10:00 ~ 18:00
場所	市民健康館さら・さくら
担当所属	健康推進課
主催	犬山市
	·

名称等	春の犬山お城まつり							
実施期間	3月21日 (金) ~ 4月15日 (火) 時間 各催事により異なる							
場所	大山市内							
担当所属	観光課							
主催	大山お城まつり実行委員会							
上 名称等	SPRING CONCERT 2014 IN INUYAMA							
実施期間	3月22日 (土) ~ 同日 時間 11:00 ~							
場所	市民文化会館							
担当所属	社会教育課							
主催	大山市中学校吹奏楽連絡協議会							
名称等	子ども未来園卒園式							
実施期間	3月25日 (火) ~ 同日 時間 10:00 ~ 11:00							
場所	各子ども未来園							
担当所属	子ども未来課							
主催	各子ども未来園							
名称等	犬山富士線(上野跨線橋)完成式典							
実施期間	3月28日 (金) ~ 同日 時間 10:00 ~ 11:45							
場所	上野地内 大門交差点南							
担当所属	建設課							
主催	犬山市, 扶桑町							
名称等	楽田ふれあいセンターまつり							
実施期間	3月30日 (日) ~ 同日 時間 未定							
場所	楽田ふれあいセンター							
担当所属	地域活動推進課							
主催	犬山市							
名称等	辞令伝達式							
実施期間	4月1日 (火) ~ 同日 時間 9:00 ~ 10:00							
場所	犬山市役所							
担当所属	総務課							
主催	犬山市							

名称等	子ども未来園入園式							
実施期間	4月4日 (金) ~ 同日 時間 10:00 ~ 11:00							
場所	各子ども未来園							
担当所属	子ども未来課							
主催	各子ども未来園							
名称等	第18回内藤丈草を偲ぶ会							
実施期間	4月4日 (金) ~ 同日 時間 14:00 ~ 16:00							
場所	犬山市福祉会館							
担当所属	社会教育課							
主催	大山市文化協会 文芸部							
名称等	中学校入学式							
実施期間	4月4日 (金) ~ 同日 時間 各学校により異なる							
場所	市内4中学校							
担当所属	学校教育課							
主催	市内4中学校							
名称等	犬山祭							
実施期間	4月5日 (土) ~ 4月6日 (日) 時間 9:00 ~ 21:30							
場所	犬山城下町							
担当所属	観光課							
主催	犬山祭実行委員会							
名称等	第19回犬山お城まつり 夜車山曳出式							
実施期間	4月5日 (土) ~ 同日 時間 19:00 ~ 19:30							
場所	犬山駅西ロータリー							
担当所属	観光課							
主催	犬山お城まつり実行委員会							
名称等	小学校入学式							
実施期間	4月7日 (月) ~ 同日 時間 各学校により異なる							
場所	市内10小学校							
担当所属	学校教育課							
主催	市内10小学校							
L								

名称等	大山幼稚園入園式							
実施期間	4月8日 (火) ~ 同日 時間 10:00 ~ 11:00							
場所	大山幼稚園							
担当所属	学校教育課							
主催	大山幼稚園							
名称等	春の県内一斉大監視							
実施期間	4月10日 (木) ~ 同日 時間 7:15 ~ 8:15							
場所	大山市内一円							
担当所属	防災安全課							
主催	大山市							
名称等	企画展「成瀬正肥とその時代」 (犬山市と兵庫県篠山市姉妹都市提携締結を記念し開催)							
実施期間	4月10日 (木) ~ 5月20日 (火) 時間 9:00 ~ 17:00							
場所	犬山城白帝文庫歴史文化館 (犬山市文化史料館内)							
担当所属	歴史まちづくり課							
主催	(公財)犬山城白帝文庫							
名称等	「五月人形展示」							
実施期間	4月10日 (木) ~ 5月6日 (火) 時間 9:00 ~ 17:00							
場所	旧磯部家住宅復原施設							
担当所属	歴史まちづくり課							
主催	旧磯部邸企画運営委員会							
名称等	【市制施行60周年記念】NHKふるさと自慢うた自慢(公開録音)							
実施期間	4月11日 (金) ~ 同日 時間 17:40 ~ 20:00							
場所	大山市南部公民館							
担当所属	秘書企画課							
主催	日本放送協会							
名称等	町会長委嘱状伝達式							
実施期間	4月12日 (土) ~ 同日 時間 10:00 ~ 11:45							
場所	 犬山市南部公民館							
担当所属	総務課							
主催	犬山市							

名称等	【市制施行60周年記念】さら・さくらまつり							
実施期間	4月13日 (日) ~ 同日 時間 9:30 ~ 15:00							
場所	犬山市民健康館							
担当所属	健康推進課							
主催	犬山市民健康館自主事業実行委員会							
名称等	シートベルト関所							
実施期間	4月14日 (月) ~ 同日 時間 9:30 ~ 11:00							
場所	市民文化会館							
担当所属	防災安全課							
主催	犬山市							
名称等	兵庫県篠山市との姉妹都市提携締結式							
実施期間	4月20日 (日) ~ 同日 時間 10:00 ~							
場所	南部公民館							
担当所属	地域活動推進課							
主催	犬山市, 篠山市							
 名称等	【市制施行60周年記念】犬山市市制施行60周年記念式典							
71 111 4	(オープニングセレモニー,ラジオ体操,ウォーキング大会,サッカー教室)							
実施期間	4月20日 (日) ~ 同日 時間 10:30 ~							
場所	南部公民館							
担当所属	秘書企画課							
主催	犬山市							
名称等	【市制施行60周年記念】羽黒中央公園お披露目式							
実施期間	4月20日 (日) ~ 同日 時間 13:30 ~							
場所	南部公民館,多目的スポーツ広場							
担当所属	秘書企画課							
主催	犬山市							
名称等	桃太郎まつり							
実施期間	5月5日 (月) ~ 同日 時間 9:30 ~ 15:30							
場所	桃太郎神社、桃太郎公園							
担当所属	犬山市観光協会							
主催	桃太郎神社及び町内会,桃太郎発展会							

名称等	犬山市消防団観閲式								
実施期間	5月11日	(日)	\sim	同日		時間	9:30	\sim	11:30
場所	するすみふれあい広場								
担当所属	消防本部庶務課								
主催	犬山市, 市消防本部, 市消防団								
名称等	子ども大学開校式								
実施期間	5月25日	(日)	\sim	同日		時間	10:00	\sim	12:00
場所	市民文化会館								
担当所属	社会教育課								
主催	犬山市								
名称等	【市制施行60周年記念】第11回犬山踊芸祭								
実施期間	5月31日	(土)	\sim	6月1日	(日)	時間	9:45	\sim	
場所	石作公園ほか								
担当所属	社会教育課								
主催	犬山市, 犬山踊芸祭実行委員会								